

# 平成27年度京都府計画に関する 事後評価

平成29年9月  
京 都 府

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	先進リハビリテーション医療提供体制充実費（心障セン）	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障害リハビリテーション医療従事する医師・体制不足 アウトカム指標： 府南部におけるリハビリテーション医療提供体制の構築、身体障害者等の健康増進・自立生活支援・社会参加の促進	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化を推進するためには、府南部のリハビリテーション拠点である心身障害者支援センター附属リハビリテーション病院について、府南部のリハ拠点として患者一人一人の症状に合わせた効果的な治療方法の提示や、早期に地域に戻り在宅復帰や就労につなげる取組が不可欠であることから、リハ拠点の機能強化に必要な設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	心身障害者支援センター附属リハビリテーション病院に先進的なリハビリ機器の導入	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	—	
	(1) 事業の有効性 —	
	(2) 事業の効率性 —	
その他	関係機関等と調整を行い、平成 29 年度事業着手予定	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	がん放射線治療体制充実費	【総事業費】 200,890 千円
事業の対象となる区域	丹後医療圏	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療において、放射線治療は標準治療として普及してきているが、丹後医療圏においては、がん診療の拠点となるべき北部医療センターにおいても治療設備がなく、圏域内の高齢者等に他圏域への移動などによる負担を強いており、患者のニーズに答えられていない。 アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率減少 ( $71.8$ ※ $17$ から $20\%$ 減少)	
事業の内容（当初計画）	北部医療センターに放射線治療、化学療法治療・検査施設を整備することにより、効率的で質の高い医療を提供し、がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）の減少を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの年齢調整死亡率 $71.8$ （29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	がんの年齢調整死亡率 $78.9$ （26 年度）	
事業の有効性・効率性	北部医療センター拠点病院化支援のための放射線治療機器等の整備に係る基本設計を実施し、がん医療の均てん化を図り、がんによる死亡者の減少に繋げる。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> がん診療拠点病院のない北部地域に、放射線治療機器を整備することにより、北部医療センターの拠点病院化について支援し、府内の全ての医療圏においてがんの標準治療が行うことができるようがん医療の均てん化を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 5 疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神）の医療体制については、北部医療センターを中心に担っているため、北部医療センターにがんの標準治</p>	

	療のための機器を整備することは効率的と考える。
その他	北部医療センター診療棟の整備に当たり、検討会を実施。 平成 30 年度事業着手予定

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	周産期医療体制充実事業	【総事業費】 230,119 千円
事業の対象となる区域	京都・乙訓医療圏	
事業の実施主体	京都府立医科大学附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の晩婚化等に伴うハイリスク出産が増加し、母体胎児集中治療室での処置を必要とする症例が増加。早期の周産期医療体制の充実・強化が必要。	
	アウトカム指標： 周産期死亡率の減少	
事業の内容（当初計画）	切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険性が高い母体・胎児に対応するための母体胎児集中治療室を京都府立医科大学附属病院に整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母体胎児集中治療室の病床数の増加（3床）	
アウトプット指標（達成値）	母体胎児集中治療室の整備基本計画を作成した。	
事業の有効性・効率性	晩婚化等に伴うハイリスク妊産婦・新生児の増加等により、高度医療を担う一部の医療機関に患者の受入が集中し、当該医療機関の母体胎児集中治療室や新生児特定集中治療室が恒常的に満床状態になり、真に高度医療を必要とする妊産婦・新生児の受入が困難な状況のため、新たに母体胎児集中治療室を整備し、周産期医療体制を強化することで、周産期死亡率の減少を図る。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>晩婚化等に伴うハイリスク妊産婦・新生児の増加等により、高度医療を担う一部の医療機関に患者の受入が集中し、当該医療機関の母体胎児集中治療室や新生児特定集中治療室が恒常的に満床状態になり、真に高度医療を必要とする妊産婦・新生児の受入が困難な状況のため、新たに母体胎児集中治療室を整備し、受入体制を強化する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>京都府立医科大学附属病院に整備することで、新生児の</p>	

	<p>心疾患症例や、精神疾患を合併した妊産婦の受入体制を確保できる。また、京都府立医科大学附属病院は人材育成・派遣機関として、府内の周産期医療機関に産科医、小児科医を派遣しており、周産期専門医を目指す若手医師の確保につながり、妊産婦・新生児の受入体制の強化が図られる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携促進基盤整備事業費	【総事業費】 748,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の策定や、病床転換に向けた政策を検討するには、地域性を踏まえた情報や経営シミュレーションデータの収集が必要となる。	
	アウトカム指標： 病床転換を行う際の人員体制や収支上の課題を明らかにする。	
事業の内容（当初計画）	医療機関が行う病床転換を行った場合の経営面での課題抽出を行うための調査や既存病床の回復期病床等への転換に必要な施設・設備整備等を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	府全域の回復期病床整備に向けた調査を実施	
アウトプット指標（達成値）	府全域の回復期病床整備に向けた調査を実施	
事業の有効性・効率性	地域性を踏まえた現在の医療体制や医療需要、経営シミュレーション等の情報収集ができ、地域医療ビジョン策定や、今後必要となる病床転換の促進に向けた施策検討等に役立つものとなった。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、医療圏毎の医療提供体制の実情や病床転換の際の課題等を把握することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>医療機関が経営シミュレーションや地域における医療の需要想定、診療機能の分析等を実施したことで、医療機能分化・連携を推進することへつながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	北部地域等における急性期医療体制強化事業	【総事業費】 151,071 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	大学、医療機関、医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を推進するためには、急性期病床に患者が留まることなく、医療連携の流れをスムーズにするためには、急性期医療体制強化が必要である。	
	アウトカム指標： 2次医療圏ごとの人口10万人当たりの医師数を全国平均並にすること ・丹後医療圏 152.6 (H22.12)→233.6 (H28.12) ・中丹医療圏 209.2 (H22.12)→233.6 (H28.12) ・南丹医療圏 170.2 (H22.12)→233.6 (H28.12) ・山城北医療圏 164.9 (H22.12)→233.6 (H28.12) ・山城南医療圏 129.2 (H22.12)→233.6 (H28.12)	
事業の内容（当初計画）	急性期医療機能を強化するため、府内大学病院のカンファレンス室や手術室と地域中核病院及び地区医師会を結ぶネットワークシステム（ICT）を整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地域の中核病院の高度急性期機能に資する医療機器を整備（1病院）</li> <li>・中核病院と連携する後方病院（回復期）の医療機器を整備（3病院）</li> <li>・京都大学、京都府立医科大学と北部地域の病院によるTV会議システムを活用したカンファレンス等の実施（年12回）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地域の中核病院の高度急性期機能に資する医療機器を整備（1病院）</li> <li>・中核病院と連携する後方病院（回復期）の医療機器を整備（2病院）</li> <li>・TV会議システム活用に向けての打ち合わせ（年2回）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度急性期医療機能を強化するための医療機器整備</li> <li>・京都大学、京都府立医科大学と北部地域病院をつなぐためのシステム整備</li> </ul>	



	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  中核病院に高度急性期機能を集中させ、中核病院と連携を行う後方病院の回復期医療機能を強化するとともに、合同カンファレンス等を実施するための環境整備を進めることで、北部地域で不足している高度急性期機能の充実を図る体制の整備が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  北部地域の中核病院と連携する後方病院に合わせて機器整備を行うことで、効率的な執行ができたと考える。また、合同カンファレンスを実施できる環境を両大学と北部地域の病院で整えることにより、北部地域で不足している高度急性期機能の充実を図ることができた。</p>
その他	※28 基金事業と合わせて実施

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	在宅医療推進基盤整備事業	【総事業費】 140,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府医師会、京都府歯科医師会、訪問看護ステーション事業所	
事業の期間	平成 27 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>府全域で、現在、療養病床や一般病床に入院している医療需要の低い患者を在宅で受け入れるために必要な在宅医療の「質」と「量」がともに著しく不足しており、地域医療構想上必要とされる病床の機能分化を進めるには、在宅医療の機能強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想上、現在、療養病床や一般病床に入院している医療需要の低い患者を在宅で受け入れることで、府全域の慢性的病床を 37 年度時点での 8,700 床を維持（抑制）する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>【機器整備事業】 地域において、在宅医療を担う医療機関に対し、より質の高い在宅医療を提供するために必要な医療機器を整備する。</p> <p>【訪問看護ステーション支援事業】 新設又は既設の訪問看護ステーションにおいて、看護師等の増員数に応じて訪問専用自動車等の新規購入を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【機器整備事業】 在宅医療（新規・拡充）に取り組む施設数 60 施設</p> <p>【訪問看護ステーション支援事業】 訪問看護ステーション数： 204 施設（23 年度）→ 230 施設（29 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【機器整備事業】 在宅医療（新規・拡充）に取り組む施設数 125 施設</p> <p>【訪問看護ステーション支援事業】 訪問看護ステーション数：246 施設（39 施設の増）</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>【機器整備事業】</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療依存度の高い高齢者の受け皿に必要となる在宅医療を担う医療機関が増加し、必要となる機器等を整備していることから地域の在宅医療の質が向上している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅医療を実施する医療機関に補助を実施することにより、在宅医療を担う医療機関数の増加や機能を高めることができると考えられる。</p> <p><b>【訪問看護ステーション支援事業】</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅医療を担う訪問看護ステーションが増加し、必要となる車両等を整備することにより地域の在宅医療の質が向上している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅医療を実施する医療機関に補助を実施することにより、在宅医療を担う医療機関数の増加や機能を高めることができると考えられる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	京都認知症総合センター整備事業	【総事業費】 82,695 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、市町村等	
事業の期間	平成 27 年 12 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進	
	アウトカム指標：認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる人の増加：150人	
事業の内容（当初計画）	認知症の容態に応じ、早期に適切なケアができる、診療所、デイケア、居場所（地域支援機能）等が提供できる複合施設の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症カフェ利用者：50人 認知症デイケア利用者：50人 在宅が困難な人の終のすまいの確保：50人	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	・入院前または退院後を含めた認知症患者に対する医療・介護サービス提供体制の充実にに向けた取組を推進	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの整備と合わせ、認知症に対する支援プログラムの開発や認知症ケアを担う人材育成等を行うことで、合併症のため急性期病床に入院することが想定される多くの認知症高齢患者に対する認知症医療の充実が可能となる</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業の関係者である社会福祉法人、地区医師会、行政等関係者による協議会を立上げ、連携を取りながら推進こととしている。</li> </ul>	
その他	<p>&lt;整備進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年12月：整備事業者決定（社会福祉法人）</li> <li>・平成29年3月：補助金交付決定</li> <li>・平成29年4月：着工</li> <li>・平成30年3月：竣工（予定）※28 基金事業と合わせて実施</li> </ul>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療・在宅歯科医療推進事業（研修事業）	【総事業費】 16,800 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、府作業療法士会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
9 背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、医療・介護者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17 病院（23 年度）→24 病院（29 年度）	
事業の内容（当初計画）	維持・生活期リハビリテーションの充実を目的に研修機会の確保が困難な小規模事業所や機能回復訓練に従事する看護職・介護職等に対し、効果的なリハビリの提供に資するよう、リハビリに関する知識・技術の習得を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口 10 万対）40.2 人（22 年 10 月）→56.3 人（29 年度） 作業療法士（人口 10 万対）22.7 人（22 年 10 月）→40.9 人（29 年度） 言語聴覚士（人口 10 万対）6.3 人（22 年 10 月）→12.0 人（29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口 10 万対）40.2 人（22 年 10 月）→61.3 人 作業療法士（人口 10 万対）22.7 人（22 年 10 月）→28.0 人 言語聴覚士（人口 10 万対）6.3 人（22 年 10 月）→10.1 人	
事業の有効性・効率性	<input type="checkbox"/> 回復期リハビリテーション病棟を有する病院：2 病院増	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 維持・生活期のリハビリテーションの充実を図ることにより、在宅復帰に対応できる環境整備が進んできた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 維持・生活期リハビリテーションの充実を目的とした研修を実施するとともに、理学療法士等が北部施設や介護施設等への就業を促す就業フェアを併せて実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療・在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 34,182 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、病院協会、看護協会、社会福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進 アウトカム指標：認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる人の増加：150人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症関連職種の従事者に対する医療と介護の連携の重要性等の知識を習得するための研修や初期認知症の人に対して「医療・介護・福祉サービスへのつなぎ」などワンストップで伴走支援する専門職の養成</li> <li>リハビリ推進人材の育成や地域連携パスに関わる連携業務を支援</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本版リンクワーカーの養成：0人（26年度）→50人（29年度）</li> <li>○病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口10万対）40.2人（22年10月）→56.3人（29年度） 作業療法士（人口10万対）22.7人（22年10月）→40.9人（29年度） 言語聴覚士（人口10万対）6.3人（22年10月）→12.0人（29年度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本版リンクワーカーの養成：36人（27年度）</li> <li>○病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口10万対）40.2人（22年10月）→56.0人 作業療法士（人口10万対）22.7人（22年10月）→27.0人 言語聴覚士（人口10万対）6.3人（22年10月）→9.3人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症初期集中支援チームの設置は遅れているが、初期認知症支援に係る人材育成は着実に推進できた。</li> <li>○ 回復期リハビリテーション病棟を有する病院：2病院増</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>認知症患者の身体合併症に対する治療体制が整備されつつある。また、早期に認知症が発見された人やその家族への支援についての検討が始まった。</p> <p>回復期リハビリテーション病院と老健施設等が連携を図ることにより、在宅復帰に対応できる環境整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>京都府内において、統一プログラムで研修を実施することにより、効率的に人材を養成することができた。</p> <p>また、リハビリに関しては、医療介護連携が進むよう関係団体と連携し、事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	看取りプロジェクト推進事業費	【総事業費】 26,043 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都地域包括ケア推進機構、看護協会、介護支援専門員会、薬剤師会、地区医師会、老人福祉施設協議会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する。	
	アウトカム指標：看取りを実施している施設の割合、在宅看取りを希望する人の在宅死の割合	
事業の内容（当初計画）	2025 年に到来する多死社会を見据え、在宅医療・介護サービスの連携体制構築及び看取りの専門人材の養成を推進し、オール京都体制で看取り社会の実現を目指す。 ○オール京都体制での看取り対策の推進 ・看取り専門人材の養成、施設における看取り支援、緩和ケア体制の充実 ○各地区医師会と連携した地域特性に応じた看取り支援の展開	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師、介護支援専門員向け研修：各 100 名	
アウトプット指標（達成値）	・研修修了者：看護師 69 名、介護支援専門員 97 名	
事業の有効性・効率性	京都式地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進。	
	<p><b>（１）事業の有効性</b> 最期まで本人にとって最良の医療・介護等の支援が提供できるよう、看取りの専門的ケアの向上と多職種と協働チームで支援を進める人材を養成するとともに、本人・家族の意思決定を支える多職種の連携を推進した。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 関係団体により、研修を行うことで看取り専門人材を養成できたと考える。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	歯と口の健康づくり事業費	【総事業費】 17,532 千円
事業の対象となる区域	府内全域	
事業の実施主体	京都府、京都府歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	60 歳代の成人において、進行した歯周病に罹患している者が 6 割強という調査結果であり、歯周病予防対策が必要	
	アウトカム指標： 歯科検診受診者の増加	
事業の内容（当初計画）	成人歯科健康診査プログラムによる歯科検診・保健指導の実施により、歯科検診の普及啓発や、障害等のために受診の機会が少なく、かつ健診や保健指導上の困難性を多く抱えている障害者及び難病患者とその家族等に対し、むし歯や歯周病を予防することを目的に、歯科健診・保健指導を行う。 ○歯科検診推進事業 ○要介護者・挫傷会社など歯科検診・指導事業費	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 定期的に歯科検診を受けている者の割合 ㉓44.3%→㉔55%以上 ○ 歯科検診を実施する施設 障害者支援施設等 ㉔46.9%→㉔65% 介護保険施設等 ㉔29.8%→㉔40%	
アウトプット指標（達成値）	定期的に歯科検診を受けている者の割合 ㉔53.7%	
事業の有効性・効率性	○ 受診者数は 726 人であった。 個々に対応するため、時間的な効率は劣るが、個々に応じた相談や指導の機会となり、有効である。  ○ 38 施設に対して訪問歯科健診・保健指導を実施 健診受診者数：1,033 人	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>受診者の状況が把握でき、口腔内だけではなく、生活習慣を含めた保健指導を実施することができた。受診者は、自己の口腔内の状況等により歯科を受診する必要性について理解ができ、口腔ケアに対する意識の向上が図れた。</p> <p>歯科保健指導及び日常の口腔ケアに携わる施設職員及び家族に対する日常の口腔ケアに関する正しい知識と技術の普及啓発を実施し、施設職員等の口腔ケア知識等の向上が図れた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療保険者市町村等との連携を図り、職域・地域において効率良く情報提供ができた。</p> <p>歯科医師や歯科衛生士が施設を訪問し、歯科健診や口腔衛生指導を行うため、障害者等の施設外への移動がなく、効率良く実施できた。</p>
その他	

	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	医療従事者確保推進事業（研修事業）	【総事業費】 35,980 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府基幹災害拠点病院、医師会、看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年多発する災害時の医療を確保するためには、DMAT等の医療人材の確保・養成が重要となる。</p> <p>在院日数が短縮化される中、入院早期から在宅療養移行に向けて病院と在宅医療に関わる機関との連携が必要不可欠となっている。</p> <p>増大する地域医療・介護ニーズに応える人材を確保するため、定年退職者や未就業看護師のセカンドキャリアを支援する。</p> <p>アウトカム指標： 府内全ての災害拠点病院、DMAT指定医療機関で3チーム体制を構築 府内就業保健師数： 967 人（H22）→ 987 人（H27）※ 府内就業助産師数： 749 人（H22）→ 993 人（H27）※ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27）※ ※ 現在、目標値の見直し中</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○京都 DMAT 育成事業 近年多発している自然災害や大規模事故発生時等に対応できるよう、京都府独自のDMAT研修等を実施</p> <p>○看護職員確保対策推進事業 看護職セカンドキャリア研修・交流会及び就職相談会を実施。</p> <p>○医療・介護等関連 医療機関による在宅療養地域推進会議を開催、看護師等が適切に在宅療養に移行支援が行えるよう、人材育成研修等を実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>4 2チーム（1 4病院／1 4病院が3チームずつ確保） 退院支援看護師養成研修等の従事者研修 3回 住民や地域従事者を対象とした在宅療養相談事業 5箇所 看護職セカンドキャリア研修・交流会 3回</p>	

アウトプット指標（達成値）	<p>44チーム（9病院／14病院が3チームずつ確保）  退院支援看護師養成研修等の従事者研修 3回 137名参加  在宅療養相談事業 5箇所で開催 318件の相談  看護職セカンドキャリア研修・交流会 3回 56名参加  再就職者 10名</p>
事業の有効性・効率性	<p>府内就業保健師数：1,145人（H28）  府内就業助産師数：942人（H28）  府内就業看護師数：32,253人（H28）  看護職セカンドキャリア再就職者 10名</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本研修を実施することにより年間60人程度の京都DMATの養成が図れる。また、日本DMAT2.5日研修への参加の道も開けることから、DMAT人材の確保に大きく寄与する。</p> <p>地域包括ケアを推進するために、医療・介護の従事者だけではなく、地域住民を対象とした公開講座や相談事業をすることで、在宅療養に係る地域全体の意識を高めることに寄与している。</p> <p>セカンドキャリアにターゲットを絞って開催することで、未就業者と参加施設とのマッチングが行いやすく、未就業者の4割が再就職している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>基幹災害拠点病院で実施することにより、既存の府内DMAT人材の活用を図りながら研修を実施することができる。</p> <p>京都府内において、統一の連携ツールを作成し、普及のための従事者研修を実施しすることにより、効率的に施設間連携ができる体制を構築できると考える。</p> <p>ナースセンター事業や看護人材早期復職支援事業等の他の看護職員復職支援事業と連携して、研修・交流会を開催しており、就業につながらなかった参加者についてもフォローを継続し、未就業者を把握する場にもなっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	医療従事者確保推進事業（医療従事者資質向上等事業）	【総事業費】 96,391 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標： 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17 病院（23 年度）→24 病院（29 年度）	
事業の内容（当初計画）	○リハビリテーション体制の整備 ・リハビリテーションについて専門性を持った医師等の確保	
アウトプット指標（当初の目標値）	○リハビリテーション科医師（認定臨床医） 108 人（23 年度）→163 人（29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○リハビリテーション科医師（認定臨床医） 108 人（23 年度）→127 人（28 年度）	
事業の有効性・効率性	<input type="checkbox"/> 回復期リハビリテーション病棟を有する病院：2 病院増	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 府立医大におけるリハ医学教室により、リハビリテーションについて専門性を持った医師等の確保が進み、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築が進んできた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> リハビリテーションについて専門性を持った医師等を養成するためには、府立医大の協力が必要。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	看護師等の人材確保及び定着促進事業	【総事業費】 113,858 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（京都府看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する地域医療・介護の担い手を確保するため、看護職員の就業支援及び看護業務の普及啓発を図る</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内就業保健師数： 967 人(H22)→ 987 人(H27)</li> <li>・府内就業助産師数： 749 人(H22)→ 993 人(H27)</li> <li>・府内就業看護師数：28,751 人(H22)→34,821 人(H27)</li> </ul> <p>※H27 で調査が終了のため、現在見直し中。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師等で、未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務などの PR 事業及び訪問看護に関する資質の向上など訪問看護の実施に必要な支援事業を行い。医療機関等の看護職員の不足解消及び在宅医療の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再就業移動相談の実施</li> <li>・看護力再開発講習会の実施</li> <li>・看護の日の周知、学生等との懇談会の開催</li> <li>・訪問看護師養成講習会の実施 等</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再就業支援による就業件数：750 件(H28)</li> <li>・訪問看護師養成講習会受講者：40 名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再就業支援による就業件数：756 件(H28)</li> <li>・訪問看護師養成講習会受講者：46 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>府内就業保健師数： 1,145 人(H28) 府内就業助産師数： 942 人(H28) 府内就業看護師数：32,253 人(H28)</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 再就業相談や研修等の再就業支援や訪問看護に対する支援を実施することにより、医療機関等における看護職員の不足解消及び在宅医療の推進に寄与している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護協会に委託することにより、未就業看護師等に対して、きめ細やかな対応をすることができ、看護職員の再就業支援が効率的に実施できると考える。</p>	